



# 西山じゅんじニュース

西山じゅんじの  
愛犬ハナです。

tel/04-2943-3223

連絡先です!

fax/04-2990-2172



e-mail/junji@tbk.t-com.ne.jp

URL/http://www.nishiyama-junji.com

## 若者の雇用支援が一步前進

セミナーとキャリア  
アカウンセリング



所沢など県内5市で  
出張サービス

県内五市で、働きたい若者を応援します。埼玉県と各市が協力して、三十歳代までの求職者を対象に、キャリアアカウンセリングやセミナーなどの就職支援サービスをを行う「若者ジョブ・ナビゲーション事業」が、この九月から始まりました。

県は若者の就職支援の拠点である「ヤングキャリアセンター埼玉」を持ち、多くの成果を挙げていますが、設置場所が大宮市一カ所のみで、県西部や県北部の若者には遠くて利用しにくいのが現状です。



私は本年二月の予算特別委員会でこうした点を指摘し、「ヤングキャリアのランチ(支所)設置など、県内全域にサービスの拡大をするべき」と強く訴え、その第一歩とし

## 西山質問受け、9月から実施

て今回の出張サービスが実施されることになったものです。

現在、所沢市をはじめ川越市、春日部市、草加市、熊谷市の五市においてセミナー(求職活動の進め方や自己分析、魅力的な応募書類の書き方)や、個人を対象としたキャリアアカウンセリングが実施中です。

所沢市の場合、セミナーが毎月一回(市役所にて十四時から、年内は十月二十八日、十一月二十五日、十二月二十二日)、個人を対象にしたキャリアアカウンセリングは毎週土曜日、ラーク所沢相談室(花園二―二四〇〇―四)で午前十時

## 文化芸術振興条例が制定

公明党の  
議員提案

県議会六月定例会で「埼玉県文化芸術振興基本条例」が制定されました。同条例は公明党の単独提案ですが、全会一致で可決されました。公明党単独の議員立法成立は今回が第一号で、公明党の政策立案能力を示す画期的な成果となりました。

条例の内容は、文化芸術振興の基本理念や県の責務、振興基本計画の策定、施策の推進などを定めています。特に、県が実施すべき施策として、文化芸術の鑑賞等の機会の充実や伝統芸能の保存継承、学校教育における文化芸術活動の充実などが定められ、今後の県の取り組みのバックボーンとなるものです。

当面の  
セミナーは 10/28,  
11/25,12/22

個人のための  
カウンセリングは  
毎週土曜日  
03-5282-7586

**予約制**

から午後四時まで五コマが実施されます。いずれも予約制で、申し込みは専用ダイヤル〇三―五二八二―七五八六事務局まで。求職中の若者の皆さん、ぜひともご活用ください!